広報
MITAKA City Information

No.1233 平成14年 2002.4.21
編集　三鷹市企画部広報課
毎月第1・3日曜日発行
発行　三鷹市　〒181－8555　東京都三鷹市野崎1－1－1
市役所代表電話　0422－45－1151
市民相談専用電話　0422-44-6600
市民の声専用FAX　0422-48-2810
くらしのテレフォンガイドみたか（音声・ファクス）
0422-41-1313
※ファクスの場合、コード番号099でコード番号一覧表が出ます。
三鷹市ホームページ
http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

人口と世帯
平成14年4月1日現在
●住民基本台帳
78,945世帯・165,615人
（男82,556人・女83,059人）
●外国人登録　2,945人

今号の紙面から

2
平成14年度予算が成立
3
三鷹市環境基本計画
引っ越しが済んだら住民登録を
4
ごみ出しはカラスにご注意！
狂犬病の予防接種を忘れずに
5
丸池の里に展望広場オープン
玉川上水クリーン作戦
8
三鷹産業プラザ（第2期棟）
9
敬老金の贈呈年齢が変わります
10
市の各種無料健診・検診制度
11
国立天文台の建物が国の登録有形文化財に
12
決定！第18回太宰治賞

三鷹市広報番組
みる・みる・三鷹
武蔵野三鷹ケーブルテレビ5CH
1日3回放送8:00／13:00／17:00
●第140回（4月21日～5月4日放送）
平成14年度の三鷹市政（安田養次郎市長）

5月から放送時間を変更
1日4回に
9:30／14:30／19：30／23:30
（15分番組）

★夜間の放送も増えました。ぜひご覧ください。

三鷹市市政情報番組
おはよう！三鷹市です
FMむさしの78.2MHz
月～金曜日10:20～25放送

第23回 憲法を記念する市民のつどい

三鷹市公会堂で

5月18日(土) 午後1時30分～4時

往復はがきによる申込制

昭和22年5月3日に日本国憲法が施行されて、すでに半世紀以上が経ちました。

日本国憲法の根本である平和主義、国民主権、基本的人権尊重の精神は、第二次世界大戦後の復興を成し遂げた日本社会の骨組みを支えただけでなく、人類普遍の原理として、今でもその輝きを失っていません。

市では、市民生活を通して憲法を考えるための取り組みのひとつとして、毎年、憲法施行記念事業を実施してきました。この「憲法を記念する市民のつどい」も、企画の段階から市民の方との共同で行い、23回目を迎えることになりました。

今年は、時代の最先端の問題をとらえ、精力的な活動を続けていらっしゃる田原総一朗（たはらそういちろう）さんによる講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

⇩企画経営室☎内線2111～5

講演「日本の行方を読む」

講師　田原総一朗さん（評論家・ジャーナリスト）

三鷹市・三鷹市教育委員会・憲法を記念する三鷹市民の会主催。

テレビにおける田原さんの司会、進行、そしてその鋭いコメントは、視聴者を釘付けにしてやみません。今回の講演では、憲法を切り口として、現在の社会情勢や日本の将来についてお話いただきます。

▽5月18日(土)午後1時30分～4時（1時開場）、三鷹市公会堂ホールで。手話通訳、要約筆記あり。

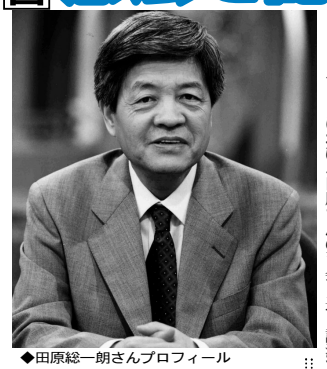

◆田原総一朗さんプロフィール

1934年滋賀県生まれ。岩波映画製作所、テレビ東京を経て、フリーに。現在は、政治・経済・メディア・コンピューターなど、最先端の問題をとらえ、活字と放送の両メディアにわたり精力的な評論活動を続けている。

テレビ朝日系「サンデープロジェクト」「朝まで生テレビ！」に出演。ギャラクシー35周年記念賞（城戸賞）を受賞。著書に「原子力戦争」「頭のない鯨～政治劇の真実」「日本の戦争～なぜ、戦いに踏み切ったか？」ほか多数。

■合唱

市内で活動する女声合唱「コール・あじさい」が、「森へ行こう～三鷹の森の歌」など、全4曲を歌います。

■中学生による朗読

市立第五中学校生徒が「日本国憲法前文」および「三鷹市における平和施策の推進に関する条例前文」を朗読します。

催し物コーナー

公会堂ホワイエで

◆市民団体展示コーナー

憲法を記念する三鷹市民の会への参加団体のほか、公募による市民団体の展示PRがあります。

◆人権啓発・行政相談コーナー

人権相談員・行政相談員による啓発・相談があります。

◆憲法・平和写真展

憲法制定前後の日本をとらえた写真パネルの展示を行います。

◆図書紹介

市立図書館の蔵書から、憲法に関する本、講師・田原総一朗さんの著作の紹介を行います。

応募方法

5月2日(木)（消印有効）までに、往復はがきの返信表面に住所・氏名、往信裏面に「憲法を記念する市民のつどい」・①郵便番号・②住所・③氏名を記入し「〒181－8555三鷹市役所企画経営室」へ申し込む。1人1枚まで。定員860人。申し込み多数の場合は抽選。

※保育、ハンディキャップによる送迎の申し込みは、参加証の到着後に受け付けます。

日本国憲法

昭和21年11月3日公布
昭和22年5月3日施行

前　文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

ゴールデンウイーク中のごみ収集

ごみ・資源物は、ゴールデンウイーク中（祝日を含む）も収集します。ただし、外出中でごみを出さない家庭が多い場合や、一部交通事情が通常と異なる場合がありますので、収集時間が大幅に前後する可能性があります。ごみ・資源物は午前8時（夜間早朝収集地区の可燃ごみは午後11時30分）までに出すようにお願いします。

⇩ごみ対策課☎内線2533～2535

日曜日・祝日・休日の診療はこちらへ

ゴールデンウイーク中は4月28・29日、5月3・4・5・6日が開いております。

必ず保険証をお持ちください。

◆休日・休日準夜診療所（内科・小児科）
三鷹市医師会館（野崎1－7－23☎47－2155）
午前10時～11時45分／午後1時～4時30分／午後6時～9時30分

◆休日歯科応急診療所
総合保健センター1階（新川6－35－28☎46－3254）
午前10時～11時45分・午後1時～4時

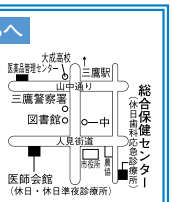

◇救命救急センター
杏林大学医学部付属病院（新川6－20－2☎47－5511）

◇市内救急指定病院
野村病院（下連雀8－3－6☎47－4848）
厚生会病院（下連雀3－43－26☎46－7851）
三鷹中央病院（上連雀5－23－10☎44－6161）
武蔵野病院（下連雀4－8－40☎47－1000）
三鷹第一病院（下連雀8－9－21☎46－4141）

◇電話での問い合わせ
◎東京消防庁救急テレフォンサービス（24時間）
☎03－3212－2323・☎042－521－2323
◎都保健医療情報センターひまわり（24時間・医療機関案内）
☎03－5272－0303
http://himawari.tokyo-hpc.or.jp